

Tokyo: 03-5212-6155
Shimizu: 0543-64-2557
Nagoya: 052-211-4881
Osaka: 06-6252-3981

<輸入ご担当者各位>

2014 年7 月4 日
No.13-017

■ 日本-Equipment Maintenance Fee(EMF) 導入のご案内

拝啓 時下益々ご降盛の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社Hapag-Lloyd は2013 年3 月1 日以降日本着輸入貨物に対し、Equipment Maintenance Fee (EMF) を導入しております。当チャージはコンテナ保守点検の費用の高騰を補うため一律にチャージするのであり、お客様事由で個別に発生する修理・クリーニングの費用とは異なります。本チャージは日本の受け荷主様への御請求・お支払いとなります。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

以上

Hapag-Lloyd (Japan) K.K.
As agent of Hapag-Lloyd AG